

平成10年(度)、平成11年(度)の所得税・個人住民税の減税措置の内容

○ 平成10年(度) (特別減税)

1. 減税規模 4. 0兆円(所得税2.8兆円、個人住民税1.2兆円)
 当初分(9年12月方針決定、10年1月法案成立)
 2兆円(所得税1.4兆円、個人住民税0.6兆円)
 追加分(10年4月総合経済対策により追加、10年5月法案成立)
 2兆円(所得税1.4兆円、個人住民税0.6兆円)

2. 減税内容 (定額控除方式)

(所得税)	当初分	追加分	合計
本人	1.8万円	2.0万円	3.8万円
扶養親族等1人につき	0.9万円	1.0万円	1.9万円
(個人住民税)			
本人	0.8万円	0.9万円	1.7万円
扶養親族等1人につき	0.4万円	0.45万円	0.85万円

○ 平成11年(度) (恒久的減税)

1. 減税規模 4. 3兆円(所得税3.2兆円、個人住民税1.1兆円)

2. 減税内容

(1) 最高税率引下げ

(所得税)	課税所得3000万円超 50% ⇒ 1800万円超 37%
(個人住民税)	課税所得 700万円超 15% ⇒ 700万円超 13%

(2) 定率減税

(所得税)	所得税額の20%相当額を控除 (上限25万円)
(個人住民税)	個人住民税所得割額の15%相当額を控除 (上限4万円)

(3) 扶養控除額の加算

(所得税)	特定扶養親族に係る扶養控除 58万円⇒63万円
	16歳未満の扶養親族に係る扶養控除 38万円⇒48万円 (平成12年度税制改正で加算廃止)
(個人住民税)	特定扶養親族に係る扶養控除 43万円⇒45万円 (平成12年度分より適用)

平成元年以降の主な税制の動き

	主 な 動 き	個 人 所 得 課 税	法 人 課 税	消 費 課 税	資 産 課 税 等
平成元年	抜本的税制改革(63年12月等)	・累進構造の緩和 ・課税最低限の引上げ	・税率引下げ ・外国税額控除制度の見直し	・消費税の創設 ・個別間接税制度の整理合理化	・相続税の減税(基礎控除の引上げ等)
平成2年	「土地税制のあり方についての基本答申」				
平成3年	土地税制改革	・個人住民税減税		・消費税の一部改正(非課税範囲の拡大、中小特例措置の縮減等)	・土地譲渡益課税の適正化
平成4年			・タックスヘイブン税制の見直し		・地価税の創設 ・相続税の減税
平成5年	「今後の税制のあり方についての答申」				
平成6年	「税制改革」についての答申 税制改革	・先行減税(～平成8年) (特別減税～平成6年中)		・消費税率の引上げ、中小特例措置の縮減等の法定 ・地方消費税の創設 ・酒税の税率引上げ	・相続税の減税 ・固定資産税評価の均衡化・適正化(地価公示価格の7割評価)
平成7年		(制度減税) ・累進構造の緩和 ・課税最低限の引上げ (特別減税～平成8年) ・自社株消却の特例			
平成8年	(財政構造改革) (金融ビッグバン)	・ストックオプション税制			・地価税率引下げ ・土地譲渡益課税の軽減
平成9年	「これからの税制を考える」 (財政構造改革法成立)		・金融機関のトレーディング業務に時価法導入	・消費税率の引上げ等の実施 ・地方消費税の実施 ・特別地方消費税12年度廃止決定 ・蒸留酒に係る酒税の税率改正(WTO勧告への対応)	・負担水準の均衡化を重視した固定資産税負担の調整措置の導入
平成10年	特別減税 (改正外為法施行) 法人税制改革 (財政構造改革法凍結)	・定額減税 ・国外送金等に係る資料提出制度等 ・税率引下げと課税ベースの適正化 ・銀行持株会社に係る課税の特例 ・帳簿書類の電子データ保存制度		・たばこ特別税の創設	・地価税の課税停止 ・土地譲渡益課税の軽減
平成11年	恒久的な減税	・最高税率引下げ ・定率減税	・税率引下げ ・株式交換等に係る課税の特例	・消費税(国分)の福祉目的化	・有価証券取引税、取引所税廃止 ・株式等譲渡益課税の適正化
平成12年			・時価法の導入		

バブル経済と土地対策

バブル崩壊と景気対策

金融不安

景気対策

商法・企業会計等の見直し

シャープ勧告以降の税制改正の流れ（国税関係）

年度	主な勧告・答申	主な税制改正			
		通則法等	所得課税	消費課税	資産課税等
24	24年9月 シャープ勧告 ①所得税中心の租税体系の確立 ②制度・執行両面での公正確保 ③地方財政の充実			・揮発油税の創設	
				25年以降 シャープ勧告の実施	
25		(シャープ勧告の実施) ・青色申告制度導入 ・予定納税制度導入 ・協議団の創設	(シャープ勧告の実施) 所得税 ・キャピタルゲイン全額課税 ・配当課税の改正(配当控除、法人の受取配当益金 不算入制度の導入) ・利子所得の源泉分離選択課税廃止 法人税 ・超過所得税の廃止 資産再評価	(シャープ勧告の実施) ・個別間接税の整理・統合	(シャープ勧告の実施) ・富裕税の創設 ・有価証券移転税の廃止 ・相続税について遺産取得課税(累積課税方式)を導入
26		税理士法の制定	・利子所得の源泉分離選択課税復活 資産再評価	26年～30年 戦後復興期の社会経済に即応したシャープ税制の修正 ①執行上問題の多かった制度の見直し ②経済の自立的復興のための資本蓄積の重視	
27			・公益法人等に対する軽減税率の適用		
28	28年11月 税制調査会(木暮武太夫会長)答申 ①所得税を中心とする直接税の軽減による租税負担の緩和 ②資本蓄積の促進、輸出の促進等を図るための法人の税負担の軽減 ③減税財源として、また奢侈的消費の抑制の観点からの間接税増税		・有価証券のキャピタルゲイン課税の廃止 ・利子所得の源泉分離課税 ・外国税額控除制度の導入 資産再評価		・富裕税の廃止 ・有価証券取引税の創設 ・相続税について累積課税方式を廃止して相続税と贈与税の二本建てとする
29			・交際費損金不算入制度の創設		
30			・2段階の法人税率(所得基準による軽減税率制度の導入)	・地方道路税の創設	
31	31年12月 臨時税制調査会(原安三郎会長)答申 ①所得税1000億円減税 ②直接税から間接税への負担のシフト(売上税の検討) ③租税特別措置の整理・合理化			31年～37年 高度成長を背景に、 ①自然増収を受けての所得税減税の継続 ②間接税の負担調整 ③道路特定財源の拡充 ④通則法の制定等税法の体系的整備	
32					

年度	主な勧告・答申	主な税制改正			
		通則法等	所得課税	消費課税	資産課税等
33					・相続税について法定相続分課税方式の導入
34					
35	35年12月 税制調査会（中山伊知郎会長）第1次答申 ①租税負担率の20%の維持 ②所得税減税の継続 ③法人税の支払配当軽減導入 ④償却資産耐用年数の短縮 ⑤租税特別措置の整理・合理化				
36			・配当軽減税率の導入等		
37		国税通則法の制定			
38					
39	39年12月 税制調査会（中山伊知郎会長）長期答申 ①所得税減税の継続 ②資産所得に対する課税の強化 ③法人税の性格についての議論 ④支払配当に対する法人段階源泉課税方式の提案 ⑤個別間接税体系の維持 ⑥租税特別措置の認否判定基準の設定		38年～48年 財政運営が成長主導型から福祉主導型へと変化していく中で、 ①既存の租税特別措置を見直す一方で、住宅対策や環境改善等を目的とした新しい措置の導入 ②所得税の減税 ③間接税負担の適正化 などが行われた。		
40			・所得税法、法人税法の全文改正（規定の整備、表現の平明化等） ・配当所得の源泉分離選択、申告不要制度の導入	・石油ガス税の創設	・農地等に係る贈与税の納期限の特例の創設
41					
42					・登録税法の全文改正（→登録免許税法）
43	43年7月 税制調査会（東畑精一会長）長期答申 ①公経済・私経済間の資源配分の議論 ②中堅所得階層を中心とする所得税減税 ③法人利潤税の検討 ④付加価値税への関心の高まり				
44	⑤租税特別措置の整理・合理化		・土地税制の改正（長期譲渡所得について分離課税の導入等）		

年度	主な勧告・答申	主 な 税 制 改 正			
		通則法等	所 得 課 税	消 費 課 税	資 産 課 税 等
45		国税不服審判所の設置	・ 利子所得の源泉分離選択、申告不要制度の導入		
46	46年8月 税制調査会（東畑精一会長） 長期答申 ①所得税負担の緩和 ②一般消費税の検討の必要性 ③租税特別措置の整理・合理化			・ 自動車重量税の創設	
47				・ 航空機燃料税の創設	
48			・ 土地税制の改正（法人の土地譲渡益重課制度の創設等）		
49			・ 会社臨時特別税の創設	・ 電源開発促進税の創設	
50			・ 土地税制の改正（土地譲渡所得課税の適正化）	49年～抜本改革前 第1次オイルショック以降の財政状況が悪化する中で、 ①租税特別措置の整理・合理化 ②法人税の増税 ③間接税等の負担の適正化 ④自動車・エネルギー関係諸税の拡充 などが行われた。	・ 農地等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度の創設
51					
52	52年10月 税制調査会（小倉武一会長） 中期答申 ①歳出面の合理化の必要性 ②不公平税制是正のための政策税制の見直し ③一般消費税の提案				
53			・ タックスヘイブン税制の創設	・ 石油税の創設	
54					
55	55年11月 税制調査会（小倉武一会長） 中期答申 ①財政体質の改善の必要 ②課税ベースの広い間接税の検討 ③税負担の公平、適正化		・ グリーンカード制度の導入		
56		脱税に係る罰則強化			
57			・ 土地税制の改正（長期譲渡所得の課税の特例の改正等）		

年度	主な勧告・答申	主な税制改正			
		通則法等	所得課税	消費課税	資産課税等
58	58年11月 税制調査会（小倉武一会長） 中期答申 ①数年一度の所得税の見直しの必要性 ②間接税の課税ベース拡大の検討		・グリーンカード制度の実施延期		・相続税の小規模宅地等の特例の創設
59		記帳義務の導入等			
60			・グリーンカード制度の廃止 ・利子配当課税の適正化	・たばこ消費税の創設	
61	61年10月 税制調査会（小倉武一会長） 「税制の抜本的見直しについての答申」 ①所得税・住民税の減税 ②法人税・相続税の引下げ ③新型間接税の導入 ④マル優廃止		・移転価格税制の創設		
62			・所得税の税率構造の緩和 ・利子課税見直し（マル優等の原則廃止） ・土地税制等の改正（超短期土地譲渡益重課制度の創設等）		
63	63年4月 税制調査会（小倉武一会長） 「税制改革についての中間の中間答申」 ①所得税の累進性の緩和 ②有価証券譲渡益原則課税 ③法人税の引下げ ④相続税の負担緩和措置 ⑤土地関連税制の見直し ⑥消費税の導入		63年 抜本的税制改革の実施		
元			・所得税の税率構造の簡素化 ・株式等の譲渡益の課税化	・法人税の基本税率の引下げ、配当軽減税率の廃止 ・法人の受取配当益金不算入制度の縮減	・消費税の創設 ・個別間接税の整理・合理化
2	2年10月 税制調査会（小倉武一会長） 「土地税制のあり方についての基本答申」				・相続税の税率の緩和、控除引上げ等による負担軽減
3	①地価税の創設 ②土地の譲渡益課税の適正化 ③土地の相続税評価の適正化 ④農地に係る特例の見直し		・土地税制の改正（土地基本法に基づく譲渡益課税の適正化） ・法人臨時特別税の創設	・消費税の見直し ・石油臨時特別税の創設	・地価税の創設（4年1月より実施） ・農地等についての相続税の特例の見直し
4			・過少資本税制の創設 ・法人特別税の創設		・土地の相続税評価の適正化と相続税の負担調整

年度	主な勧告・答申	主な税制改正			
		通則法等	所得課税	消費課税	資産課税等
5	5年11月 税制調査会（加藤寛会長） 「今後の税制のあり方についての答申」 ①所得税の累進構造の緩和				
6	②法人税の課税ベースを拡大しつつ税率引下げ ③消費税の中小特例措置等を見直すとともに税率引上げ ④相続税の状況変化を踏まえた見直し		・ 6年分特別減税	6年 先般の税制改革の実施	
7			・ 制度減税（累進構造の緩和等） ・ 7年分特別減税	・ 消費税制度の改革 ・ 消費税率の引上げ（9年4月実施）	・ 相続税の税率構造の緩和、控除引上げ等による負担軽減
8			・ 8年分特別減税		
9	9年1月 税制調査会（加藤寛会長） 「これからの税制を考える」			・ 消費税率引上げ等の実施	
10	帳簿書類の電子データ保存制度の創設		・ 10年分特別減税 10年 法人税制改革 ・ 法人税の基本税率の引下げと課税ベースの適正化 ・ 国外送金に係る資料情報制度の創設	・ たばこ特別税の創設	・ 地価税の課税停止
11			・ 所得税の最高税率の引下げ等 11年 恒久的な減税 ・ 法人税の基本税率の引下げ	・ 消費税（国分）の福祉目的化	・ 有価証券取引税、取引所税廃止
12			・ 時価法の導入		

（注1）本表では、税制調査会の主要な答申、主な税制改正（新税の創設等主要な改正のみ）をとりあげている。

（注2）所得課税、消費課税、資産課税等は、OECD歳入統計の区分に従って作成している。